

審査基準

表 1 の「シンガポールにおける県産農産物輸出拡大業務業務企画提案評価表」に基づき、各審査項目について評価し、表 2 の採点基準により採点する。

表 1 シンガポールにおける県産農産物輸出拡大業務業務企画提案評価表 (100点満点)

審査項目	審査内容	配点	項目計
基本方針	業務の基本方針と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっているか。	5	5
販売及び商談の企画・運営	埼玉県産農産物の魅力を理解し、それを十分に伝えられる企画・内容となっているか。	10	70
	地域ブランディングや海外販路開拓のためのマーケティング等に精通しており、海外へのビジネス展開を支援した経験などを踏まえた企画・内容となっているか。	10	
	販売は、バイヤー等や消費者など、幅広い層に、埼玉県産農産物の認知度を向上させる取組となっているか。	20	
	商談の実施にあたり、埼玉県産農産物の取引実現性の高い相手方を提案できているか。	20	
	その他特に特筆すべき内容があるか。	10	
国、地方自治体に関する実績	国、地方自治体に関する本業務と同等の企画・運営の実績はあるか。	10	10
業務の監理体制・制作体制	責任者、役割分担（協力会社を含む）等が具体的に示され、県の要請に応じて即時の対応ができる体制、計画的で無理のないスケジュールとなっており、本業務を確実に履行すると認められるか。	10	10
見積金額	事業に必要な経費が、効果的、効率的な実施に配慮した形で計上されているか。	5	5

表 2 評価及び採点基準

評価		非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている
点数	配点					
	5点	1	2	3	4	5
	10点	1, 2	3, 4	5, 6	7, 8	9, 10
	20点	1~4	5~8	9~12	13~16	17~20